

◇「吉野川流域ホテイアオイ等対策連絡会」の議事要旨

日 時 : 平成22年 7月 5日 (月) 10:00~11:00
場 所 : 国土交通省 徳島河川国道事務所 第一会議室

本日の連絡会では、ホテイアオイ等の被害を防止し又は、軽減するため、これらに関する情報交換、処理及び対策等について協議を実施しました。

今後、水草発生対応状況について、参加機関間での情報共有と、広く地域住民にも外来種の取扱いについての広報を行うことが議論されました。

その主な内容は以下のとおりです。

◆平成21年度の活動報告

○幅広い情報提供の呼びかけ

- ・河川愛護モニターに情報提供を依頼。(国土交通省)
- ・外来種対応への広報活動(鳴門市・水資源機構)

○情報連絡網による、関係機関との連携を実施。

○平成21年度 除去数量

- 国土交通省: 約4,600m³(吉野川を含む)
- 徳島県: 約3,700m³(飯尾川外7河川で)
- 水資源機構: 約110m³

◆平成22年度の対応予定について

○平成22年度 除去数量(6月30日まで)

- 国土交通省: 約550m³
- 徳島県: 除去に向けて契約済
- 水資源機構: 除去に向けて契約済

○早期発見・早期除去に向けて、引き続き各機関において、河川巡視、河川パトロール等、日常監視の強化に努め、発見後は早期除去に努めます。

○情報共有化

引き続き、関係機関どうしの連絡体制を緊密に行い、連携を強化します。

○広報活動の推進

- ・市・町などの「広報誌」に「外来生物のと取り扱いには要注意」(案)を掲載し、広く一般に対する啓発活動を推進します。

○水草の効率的な除去方法等について、検討していきます。